

〔別 紙〕

様式 11-1

事 業 報 告 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 佐々木クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目3番1号
- (3) 設立認可年月日 平成13年10月30日
- (4) 設立登記年月日 平成13年11月7日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	佐々木クリニック	兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目3番1号	一般病床 床 療養病床 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 6月23日 令和3年度決算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 佐々木クリニック
 所在地 兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目3番1号

※医療法人整理番号 011192

財 産 目 錄
 (令和5年4月30現在)

1. 資 産 領	87,242 千円
2. 負 債 領	26,336 千円
3. 純 資 産 領	60,906 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	41,148
B 固定資産	46,094
C 資産合計 (A+B)	87,242
D 負債合計	26,336
E 純資産 (C-D)	60,906

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 佐々木クリニック
 所在地 兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目3番1号

※医療法人整理番号 01192

貸 借 対 照 表
 (令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	41,148	I 流動負債	23,650
II 固定資産	46,094	II 固定負債	2,685
1 有形固定資産	7,044	負債合計	26,336
2 無形固定資産	158	純資産の部	
3 その他の資産	38,891	科目	金額
		I 資本剰余金	10,800
		II 利益剰余金	50,106
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	50,106
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	0
		純資産合計	60,906
資産合計	87,242	負債・純資産合計	87,242

様式11-7

法人名 医療法人社団 佐々木クリニック
 所在地 兵庫県神戸市垂水区星陵台五丁目3番1号

※医療法人整理番号 011192

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	86,867
2 事業費用	78,671
本来業務事業利益	8,195
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	888
II 事業外収益	877
III 事業外費用	4
経常利益	9,069
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	9,069
法人税等	1,913
当期純利益	7,156

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 佐々木クリニック

理事長 佐々木 弘智 殿

私は、医療法人社団 佐々木クリニックの令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月22日

医療法人社団 佐々木クリニック

監事 佐々木 昌俊

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。